

令和2年8月31日
四国電力株式会社

伊方発電所2号機 廃止措置計画認可申請の補正について

当社は、平成30年10月10日、伊方発電所2号機の廃止措置計画認可申請書を原子力規制委員会へ提出するとともに、愛媛県・伊方町に対し、安全協定に基づく事前協議の申し入れを行いました。

その後、令和元年11月27日、令和2年5月18日に同申請の補正書を同委員会に提出するとともに、愛媛県・伊方町に補正の申し入れを行いました。

(令和2年5月18日 お知らせ済み)

本日、これまでの審査の結果等を踏まえた、廃止措置計画認可申請の補正書を原子力規制委員会に提出するとともに、愛媛県・伊方町に対し、安全協定に基づく事前協議内容の補正の申し入れを行いました。

当社は、引き続き、原子力規制委員会の審査に適切に対応するとともに、地域の皆さまのご理解をいただきながら、安全確保を最優先に、伊方発電所1、2号機の廃止措置を着実に進めてまいります。

○主な補正内容

- ・廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設（性能維持施設）の各種性能に関する記載の適正化

以上